

町田地区保護司会だより

第103号

発行 町田地区保護司会
会長 小山典子
編集 広報部
TEL 042(794)6791



町田駅前（ペデストリアンデッキから）

立ち直りを支える地域との連携

会長 小山 典子



このたびの役員改選に伴い平成29・30年度の会長をお受けすることになりました。保護司会をはじめ関係機関の皆様のお力をお借りして微力ながら一生懸命努めて参りますので御協力をよろしくお願い申し上げます。

私たち保護司は、今まで関わってきた方たちはもちろん、これから関わって行く方にも二度と過ちをしてほしくないという思いで日々対象者に向き合い、時には家族に寄り添い立ち直りを助けるための活動を続けております。一方、安心安全な地域社会を築くためのさまざまな活動を行っています。市行政・警察行政への協力はもちろんのこと、市内各小中高校・各団体との連携強化を行ってきました。今年第67回を数える「社会を明るくする運動」は、市行政が中心となり市内34団体が一丸となって取り組んでいます。今年は7月3日駅

頭街頭広報活動、7月31日は町田市民ホールにおいて、一龍斎貞花氏による講演と中学生による作文の朗読があります。市民の皆様のご参加をお待ちしております。

平成28年6月より刑の一部執行猶予制度が施行され今年度から順次各地域に帰って参ります。そこで今年度の重点目標は～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～です。

安心安全な地域社会を築くための取り組みで、犯罪や非行をした人を社会から排除・孤立させるのではなく、再び受け入れることが自然にできる社会にするため、地域・関係機関の方々とそれぞれの立場で力を合わせて連携することが大切だと思います。

7月の強化月間だけでなく日々心がけて活動していきたいと思います。



着任挨拶

東京保護觀察所立川支部長 前川 洋

このたび、ご縁あり立川支部管内の更生保護関係者のみなさまとご一緒に仕事をさせていただきました。どうぞよろしくお願ひします。

立川支部には平成22年、23年の2年間統括保護観察官として勤務した経験があり、再び当地で仕事させていただけることに感謝し、気持ちを新たに業務に取り組んでまいりたいと思いますので、皆様方のご支援、ご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

さて、更生保護制度の基本法である更生保護法が施行されて、まもなく10年目になりますが、今日の更生保護の情勢を見ますと、更生保護を取り巻く環境は大きく、この10年間めまぐるしい変化をしてきました。

法施行により更生保護が再犯防止を目的とすることが明示され、遵守事項の明確化や生活環境調整の充実強化、専門的処遇プログラムの導入、就労支援事業、自立準備ホームによる住居確保、特別調整の実施、昨年6月には刑の一部執行猶予制度が施行され薬物処遇強化が図られるなど、着実

な進展とともに更生保護に対する社会の关心や期待は極めて高くなっていますことを実感しています。

昨年末には、「再犯防止等の推進に関する法律」が成立・施行され、犯罪をした者等の円滑な社会復帰を促進すること等による再犯の防止等が犯罪対策において重要であることに鑑み、再犯の防止等に関する施策に関し、国及び地方公共団体の責務を明らかにした基本理念等が定められました。

地域の再犯防止のためには、国の行う施策とともに、地域の状況に応じた地方公共団体の取り組みが有効であると考えられます。今後は更生保護関係者の皆様方のご協力を得ながら、地方公共団体との連携にも一層取り組んでまいりたいと考えております。

ともあれ、立川支部の更生保護のこれまでの良き伝統・実績を大切にし、管内更生保護事業の充実発展に向けて微力ながら力を尽くす所存ですので、皆様の温かいお力添えをお願いします。



就任に当たって

東京保護觀察所立川支部 町田担当主任官 吉川 昌宏

本年4月1日から町田地区の担当となりました。平成7年度に八王子支部に異動となり、当時更生保護会日本精神医療センター（現更生保護法人鶴舞会）を担当していた折、町田市へ伺ったくらいで、あまり馴染みがありませんでした。

町田市は、東京23区以外では八王子市に次ぐ第二の人口を誇っている都市であることから、さすがに事件数もそれなりにありますが、全国的に見れば、少子化の影響で少年事件が減少しているにもかかわらず、当地区では少年事件が約70%を占めていることは当地区の大きな特徴であると思います。

話は変わりますが、このところ将来に対する不

安感が大きくなり、自己優先、或いは自己責任という考え方方が強くなり、他者への思いやりが薄くなっている感があります。一方、保護司始め、更生保護関係の皆さんには、更生しようとする対象者のために、利他の心を持って活動されています。自利と利他のバランスが取れてこそ、健全な社会になると 생각ています。更生保護に根ざした活動を通じて、利他の心が埋没しないように訴えていくことが、安全で、住みやすい地域社会の建設に寄与するものと思っています。

最後に、微力ですが、町田地区から対象者が一人でも少なくなるよう努力してまいりますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願ひ申し上げます。

平成29年度
定期総会

「再犯防止に向けた保護司活動の充実強化」



4月28日、町田市民ホールにて平成29年度の定期総会が開催されました。

開会に先立ち、春の褒章を受章された中岡鶴川分区長を称えた後、司会の小山副会長による開会宣言で始まりました。

2期4年の任期を全うされた平本会長の挨拶では、この4年間は次世代を担う保護司の発掘に尽力、就任当時92名であった当地区会保護司も、任期期間中計8名を増員。本年3月末で計100名の規模に拡大出来たこと。保護司育成においてはサポートセンターを活用した談話室の開設やひまわり相談の開催等により、綿密なサポート体制を整え、機能拡充に努めてきたこと等を述べられました。

また今後の課題として、保護司発掘活動は永遠のテーマであることと、再犯防止に向けた保護司としての今後の役割について、各関係機関とのさらなる連携強化で保護司活動の充実を図り、変化に対応すべく活動の見直しと組織の再編の必要性に触れ、4年間の御礼と感謝の意を述べられました。



続いて総会定数の報告が行われ、出席者66名、委任状22名の計88名のもと、議長には長谷川美由紀保護司が選出されました。

議事については全ての議案が賛成多数で無事承認可決。後半は司会を諸墨副会長に交代し、小山新会長を筆頭に新役員の紹介を行いました。

小山新会長の挨拶では、今回の新役員は3名残して他は全員新人。何か新しいことが出来る

のではないかとの期待を胸に、東京保護観察所業務重点目標の「再犯防止に向けた取り組みの充実強化」を念頭に、私たち保護司会として常に出来ることは何かを考え、地域行事等を通じて広報活動・啓発運動を展開しながら地域関連機関と連携を強化し、地域の和をさらに広げていきたいとの決意を述べられました。

(広報部 岩切 孝光)

主なご来賓（※ご祝辞を賜った方々）

東京保護観察所立川支部長代理 立川支部統括保護観察官	山田 保様※
多摩地区保護司会連絡協議会会長	野崎 重弥様※
町田市長	石阪 丈一様※
町田市議会 議長	吉田つとむ様※
町田市教育委員長	佐藤 昇様※
町田警察署 生活安全課長	荒井 重之様※
町田公共職業安定所 所長	増村 武夫様※
町田地区担当保護観察官	吉川 昌宏様
町田市地域福祉部長	叶内 昌志様
町田市地域福祉部次長兼福祉総務課長	重田 淳様
町田市地域福祉部福祉総務課事業係長	磯崎 悠様
町田警察署生活安全課少年第一係長	竹生智恵子様
町田市青少年健全育成地区委員会 連絡協議会 会長	井上 勉様
南大沢警察署生活安全課課長代理	児玉 茂喜様
町田地区更生保護事業協力事業主会 会長	細野 泰司様
町田地区桐友会 会長	中里 猪一様
町田地区更生保護女性会 会長	若林 文子様



社明運動ポスター



小山田桜台商店街（忠生分区）



アメリア根岸店（忠生分区）

第6 社会を明る ～犯罪や非行を防止し、立ち 7/3 駅頭 強調月間 2017年7月1日

第67回「社会を明るくする運動」の推進

地域活動部長 高野 昌憲

“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域の力～は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築こうとする全国的な運動です。毎年7月を強調月間と定めていることから、町田市においては、7月3日市内9カ所において、市内の中学生（16校総勢96名）及び先生方の協力のもと、駅頭街頭広報活動を実施しました。



スーパー・アルプス多摩境店（堺分区）

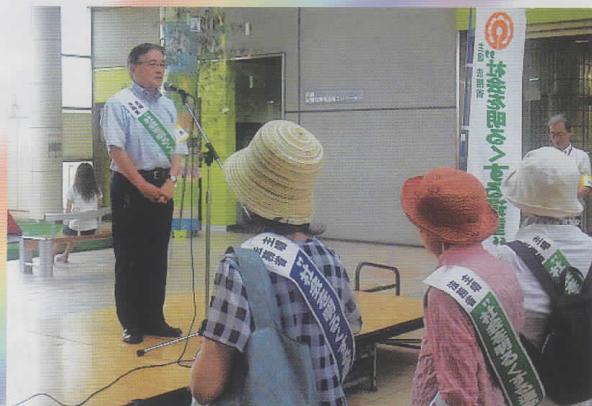


山崎団地名店街（忠生分区）

7回 くする運動

直りを支える地域のチカラ～ ・街頭広報活動

～7月31日までの1カ月間



JRターミナルプラザ（本部）



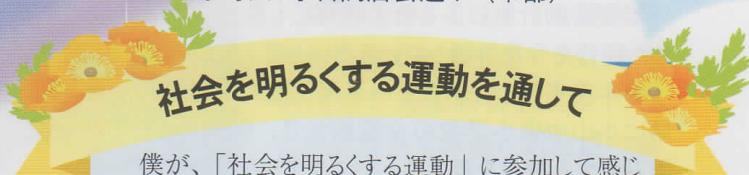
町田駅・カリヨン広場（町田分区）



小田急線玉川学園前駅（町田分区）



原町田4丁目商店会通り（本部）



僕が、「社会を明るくする運動」に参加して感じたことは、罪を犯してしまった人が再犯に手を染めないような雰囲気づくりが大切だと感じました。

チラシを配った時に笑顔で渡すと、もらった人も笑顔となって、お互いに良い気持ちになれた気がしました。これが様々な場所で行われたら、一般の人だけでなく、色々な事情をかかえた人達も良い気持ちになって同じ過ちをせず良い社会をつくる側の人になってくれるのではないかと思いました。

この活動でとても良い経験ができて良かったです。

うちた あしたか
町田市立真光寺中学校 2年 内田 明日風



鶴川駅北口（鶴川分区）



東急田園都市線南町田駅（南分区）

今年度の堺分区活動について

堺分区長 謙訪 賢一



今年度の堺分区活動については、昨年度と同様の活動になっていますが、平成28年度には3名の新任保護司が誕生し新たな分區づくりが大切になってきています。

年度活動計画にある自主研修にも新任保護司を含めた研修を今後計画していきたいと考えています。

昨年度実施した学校との連携活動の中で、人権週間に小山中央小学校の全校朝礼で、保護司としての講話をする機会を得ることができました。今年度も他校から夏休み前に全校生徒の前で話をしてもらいたいとの要請をいただいているです。

このような学校と保護司との連携が益々多岐にわたって要請があるよう引き続き努めていきたいと思います。

また、例年実施している相原町最大のイベントである「相原ふれあいフェスティバル」へも参加し、地域広報活動を通して地域との連携を図っていきたいと思います。

分区活動方針と分区長としての抱負

鶴川分区長 藤牧 素子

3期6年、分区長を務められた中岡さんがご退任され、このたび分区の舵取りを任せられることとなりました。偉大な先輩のあと、私に務まるのか不安な日々が続

きます。

分区の活動は全員参加型です。分区会も年間行事も全員で取り組んで、やりがいや達成感を得られる活動にしてゆきたいと思っております。

さて、鶴川分区には、地域の代表者やPTAの方々と共にを行う主催行事が二つあります。

9月の「代表者会」と11月の「地域懇談会」です。記念すべき25回目となる今年は、参加し体験したからこそわかるといった心に残る「何か」を模索中です。

他の分区のユニークな活動を参考にさせていただきながら、時には参加しながら、分区間のつながりも育んでいきたいと考えているところです。



分区の活動方針

忠生分区長 井上 勉

充実した「サポートセンター町田」の活動の基、町田保護司会も一層発展していくものと思われます。忠生分区としては、「社明運動」に全面協力し、社

会に呼びかけたいと思います。

今年社会参加活動は8回目を迎え、回を重ねるごとに私たち保護司と対象者との共同作業を通して充実したものになっています。

学校との連携は「薬物乱用防止教室」の実施、青少年健全育成地区委員会と共に活動し子ども達の健全育成に努めてまいります。また自主研修において会員相互研鑽に励み、「和」をもって保護司活動が出来るようにしてまいります。

分区では将来退任者が増え新任保護司の発掘が急務になってまいります。若い“力”で保護司会や対象者と向き合ってほしいと願っております。

立葵のように力強く

町田分区長 春山 幸子

玉川学園商店街の中程の駐車場の片隅に毎年立葵が群生します。あーもうこんな季節にと気付かてくれる花です。しっかりととした茎がすくと伸び、下から上へと濃いピンクの花を咲かせ、夏いっぱい楽しめます。

当分区は平成26年に、6名の新任保護司を迎ましたが、昨年任期満了退任者がおふたり、今年もおひとりと、すでに欠員が出てしまっています。「欠員が出る前に補充!」今年度の私の目標です。若い保護司が増えた分、皆様働き盛り。地区会の役割まではもう少し待つとして、保護司として、観察所から依頼される仕事と年3回の定例研修だけは積極的に取り組んで欲しいと思っています。

今年度から少しでも負担を減らすべく、分区会の開催をどうしても開催が必要な時以外2か月に1回とする計画としています。ご協力をお願い致します。



嬉しく! 楽しく!!!

南分区長 鈴木 忠

分区長に決まって、まず先に「保護司信条」を読み直してみました。

社会奉仕の精神…「フム、フム!これが基本かあ~」

1.公正と誠実…「それはそうだ!もっともだ」

2.手を携え…「手が何本あっても足りない?やってるなあ~」

3.研鑽に励み…「人格はともかく定例研修は出でるし…」とまあこんな具合でしたが、改めて、「更生のため、犯罪非行予防のためとは、周りの方々のお力もお借りして、成り立っている」と感じ入り、気が引き締まる思いがしました。

地区内最大の分区リーダー(ベクトル=VEKTORを作り出す人)として、皆さんと共に嬉しい楽しい活動を目指してまいります。よろしくお願い申し上げます。_(._.)_
「積善の家に余慶あり、積惡の家に余殃あり」

分区
だ
よ
り

「町田地区更生保護事業協力事業主会」総会
協力事業主会担当 村田 功

5月17日午後6時より市民ホール会議室に於いて協力事業主18社(委任状含む)、東京保護観察所立川支部、町田市地域福祉部、東京都就労支援事業者機構、更生保護法人鶴舞会、当地区保護司会が参加して平成29年度の総会が開催されました。

総会では、内藤副会長の開会挨拶、細野会長の挨拶後に、阿部幹事が議長に選任され、第1号議案から第4号議案まで全て承認されました。

事業報告では、事業主へ求人紹介の実績報告がありました。報告内容は、ハローワークの就労支援の窓口に来所された方は59件、鶴舞会では12件の就業、市役所の窓口は3件の相談あり、年々相談件数は増加しつつあります。また、新規に参加された事業所が1社ありました。

その後に、ご来賓の方々からご祝辞を頂き、加藤副会長から閉会のことばがありました。

総会終了後懇親会に移り和やかな懇談の中に事業主会を中心に様々な意見交換がされました。

これから課題として、昨年11月にスタートしたコレワークを始めとして、市役所・少年院・ハローワーク等の関係機関と連携して一人でも多くの人材を事業主へ紹介するのが急務だと思います。



会長退任挨拶

相談役

平本 璞一

皆様ありがとうございました。町田地区保護司会会长を2期4年務めることができほっとしております。推選委員会より話を頂いたときは正直悩みました。会社では長く営業に関わってきました。保護司会も組織である以上対外的な業務もあると考え受けさせて頂きました。

地区保護司会を預かる者として4年間共有できる基本方針を決める必要があると考え①保護司の発掘と育成、②サポートセンターの機能充実、③活動体系の整備拡張と情報の共有の3本の柱を決め活動してまいりました。

保護司の発掘は永久的な課題であると思います。新たな保護司が入って来なければ組織は衰退して行きます。10年先の減員数も判っております。組織を挙げて保護司発掘に取り組んでいただきたいと願っております。

最後に地区保護司会の更なる発展とご協力頂きました会員の皆様へ感謝を申し上げ挨拶とさせて頂きます。

就任に当たって

副会長 梅木 信一

この度団らぬも副会長に就任することになり、不安と戸惑いがありますが、PTA会長や地域の少年サッカー部の指導の経験を生かしながら、町田地区保護司会の活動が円滑に活動できるように努めていきたいと思います。

広報部と研修部となります。会員相互の情報の共有を大切にしながら、行政や関係機関団体、各部や分区活動との架け橋となるように努力して参りたいと考えています。

大分県の実家整理の為の帰省や生涯のテーマの植物調査との日程調整を図りながらの活動となります。今後ともご指導ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

楽しく、力を合わせて！

副会長 細野 直人

此の度、団らぬも副会長のご推薦を受けましたこと、真に身の引き締まるものがあります。浅学菲才のわたくしですが、一生懸命つとめてまいる所存であります。

昭和47年から保育の現場に携わり「豊かな人間性を持った自主的な子供たち」をと頑張ってきましたが、これは一般社会にも通じること。この心を持って、団らぬも道を踏み外した人に対して、平成5年の拝命以来対応してまいりましたがこれからも更生への手助けを第一義に進んでまいる所存です。

また、これからは地区会員の皆様、そして地域の皆様と共に汗を流しながら楽しい更生保護活動を目指していきたいと思います。

改めて、よろしくお願ひいたします。

桐友会の定期総会盛況でした



去る5月26日千寿閣を会場にして町田地区桐友会の定期総会が、保護司会会长をはじめ常任理事並びに連絡員ご臨席のもとに開催されました。

渋谷敏穎議長で順調に進行し、新役員が決まりました。
(桐友会長 中里 猪一)

受章報告



相談役

平本 璞一

この度平成29年春の叙勲に際しまして、はからずも瑞寶雙光章受章の栄に浴しました。この栄誉もひとえに皆々様の多年にわたるご指導とご支援の賜と深く感謝申し上げます。

平成2年5月何も分からなまま保護司を拝命いたしました。早いもので27年が経過いたしました。

この間多くの対象者と接し貴重な体験をさせて頂きました。失敗例を挙げますと毎月きちんと来訪していた為、良好解除申請中の対象者が、町田市から埼玉県浦和市に無断で住居を変えていました。良好解除手続きの一環の往訪で転居していることが判り大騒ぎをしました。往訪の大変さを体験。また幸せな家庭を築き毎年賀状を頂く人も居ります。長く続けて行ける活力源と思っております。



前鶴川分区長

中岡 秀子

平成29年5月に任期満了となり、退任の運びとなりました。保護司の一員として先輩方のご指導の下少しづつお手伝いができるようになりました。大先輩の中で何をしてよいかわからず、右往左往し戸惑いの方が多い中、いつまで続くのかと心配が募るばかりでした。が、諸先輩のご指導のおかげで少しづつ進歩し、現在まで続けることが出来たのかなと感謝いたしております。

おかげさまで退任を目前に、法務省に於いて藍綬褒章を頂き、皇居に赴きテレビで見ていた皇居内の様子を見させて頂きました。当日陛下は体調がお悪く、皇太子殿下にお逢いでき、目の前に立ち止まられ、にこやかなお顔で会釈して頂き、冥途のみやげに成りました。

二度と赴けることの出来ない思い出として、大切に胸に刻み込みました。保護司生活も長かったようで、過ぎてみればアッという間の25年でした。

よろしくお願ひします

H29年5月14日付発令

忠生分区
杉浦 隆

鶴川分区
細野和子

南分区
矢部三津雄

南分区
多田俊子

退任のごあいさつ

**鶴川分区
中岡 秀子**

私こと、平成5年5月14日に委嘱を受けてより、平成29年5月14日に任期満了し退任の運びとなりました。何もわからなまま保護司の一員としてお手伝いさせて頂くこととなり、大先輩の中で右往左往しいつまで続くかと心配いたしました。諸先輩のご指導で少しづつ成長出来ました。最後の6年間に鶴川分区の分区長として勤めさせて頂き感謝致しております。

ありがとうございました。

● 編集後記 ●

今年度は、役員改選の年に当たり小山典子氏が新会長に就任されました。また、広報部員の顔ぶれも大きく変わり、下記部員が今年度は編集に携わります。

市川恵子・石川一郎・岩切孝光・神藏孝司・中島寿子・(広報担当副会長) 梅木信一

(石川、一郎 記)



**忠生分区
若林 文子**

あっという間の16年間でした。対象者から環境の重要性を学び、保護司としてプラスの環境にならなくてはと思ってきました。

保護司会では内容を機関紙から広報紙に変えていったことやサポートセンター開設の記念号発行に係ったことなどが良い思い出になっています。

皆様の御支援に感謝申し上げご健勝を祈ります。



**忠生分区
鬼頭 明成**

“対象者とともに”

12年という短い期間でしたが、その間対象者や家族との対話を通じて犯罪の背後にある様々な状況を垣間見てきました。その困難を乗り越える力をどうつけるかー自分の非力さを感じながら対象者とともに模索し、苦しみや喜びを分かちあった歳月でした。皆様には大変お世話になり、誠にありがとうございました。